



あなたと町政をむすぶハイブ役

# 広報むぎ

第126号

2014

11

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック  
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>



平成26年度牟岐町共楽運動会 平成26年10月19日(日)



○町長所信・・・・・・・・・・・・・ 2	○県税、市町村税
○26年度一般会計9月補正予算・・ 4	県下一斉徴収強化月間・・・・・・ 14
○一般質問・・・・・・・・・・・・・ 6	○犯罪被害相談窓口・・・・・・・・ 15
○長寿医療制度・・・・・・・・・・ 12	○阿南支援学校ひわさ分校
○牟岐町地震津波避難訓練・・・・ 13	特別支援教育講演会・・・・・・・・ 16
	○海が吠えた日・・・・・・・・・・ 17

皆さんの  
声を  
町政に

祭壇貸出予約受付電話番号：牟岐町社会福祉協議会：090-9558-3389

# 町長所信

(要約)

今年は8月末までに、全国で土砂災害の発生件数は889件、78名の方が死亡し、1名の方が未だに行方不明となっています。近い将来、南海地震などによる津波災害が予想されていますが、牟岐町では土砂災害についても、もともともと真剣に議論し対策を進めて

行かなければならない時期にきていると痛切に感じています。

さて、平成23年4月の私の町長就任以来、防災と活性化について、私なりに全力で取り組んできたつもりでございますが、公的施設では、まだ役場の耐震化・津波対策が大きな課題として残っていますし、民間施設の耐震化もほとんど進んでいません。

また、活性化については、平成25年に牟岐町再生会議を開催し、できるだけ多く



牟岐町防災キャンプ開会式

の方から再生に向けたご意見をいただく中で、行動を開始したいと考えていますが、大きなうねりとはなりません。ただ、これまでにも概略をご説明いたしましたように、活性化に向けての方針は明らかに出来たと私は考えています。

## ①エコノミックガーデンの取組。

②『保養と健康の町』牟岐町としての全町挙げた取り組み。

③牟岐町全域の公園化・美化。

## ④空家・空き店舗対策。

⑤農林水産業の再生が、その主たるものでございますが、具体の取組といたしましては、9月1日より、稼働しています河内の牟岐町活性化センターにおいて、地域おこし協力隊を中心にこれらの活性化策を実行に移して頂きたいと考えています。

今後、少子高齢化、過疎化が急速に進行していく中で、頑張る市町村とそうでない市町村の差は、ますます拡大していくことが予想

されます。牟岐町が、日本にとつて、また徳島県にとつて必要な町でありつづけるためには、地形的な特性、景観的な特性だけでなく、多くの人が関われる産業を残す必要があると考えています。一次産業、二次産業、三次産業、どの産業でも良いのですが、多くの皆さん

の生活に不可欠な物、あるいはサービスを提供する必要があると思います。牟岐町という町が、いずれ消滅する町ではなく、これからもずっと日本地図に残るよう、全力をあげて現在の取り組みを進めていきたいと思えます。議員各位のご協力をよろしく願います。

## 9月定例議会の

# 議案の内容と審議

定例議会が9月17日から19日まで開かれました。開会日には福井町長が、健全化判断比率等の報告、決算認定、条例制定案、補正予算案などを提案説明し、議員から意見書案2件の趣旨説明を行いました。再開日には4名の議員が一般質問に立ち、認知症ケア向上と対策、地域包括ケアシステムの充実、り災者支援対策の強化、河内活性化センターの取り組みなどについて論議されました。そして、25年度各会計決算認定7件を常任委員会に付託し、町長提出の報告2件を承認、条例制定など議案7件と議員提出の意見書1件が可決されました。

## 専決

◎26年度一般会計補正予算  
海岸等への漂着物除去費  
280千円を補正するもの。  
(原案承認)



コスモス畑 (中村婦人会)

# 報 告

# 決 算

◎25年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率  
 実質公債費比率6・1%、将来負担比率71・7%で、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、収支が黒字であるため、早期健全化基準及び財政再建基準には該当せず、監査委員から「概ね良好」との意見が述べられているもの。  
 (原案承認)

◎25年度上水道事業会計決算認定

◎25年度一般会計決算認定

◎25年度国民健康保険特別会計決算認定

◎25年度出羽島簡易水道特別会計決算認定

◎25年度青少年健全育成センター特別会計決算認定

◎25年度介護保険特別会計決算認定

◎25年度後期高齢者医療特別会計決算認定

以上7議案については、監査委員の意見書を付けて認定を求めるもの。なお、各会計の決算状況は、下表のとおり。  
 (行政常任委員会付託)

## 平成25年度 上水道事業会計決算状況

(単位:円)

経 費 別	歳 入	歳 出	差 引	備 考
収益的収支	97,116,774	114,886,719	△ 17,769,945	
資本的収支	75,000,000	100,070,958	△ 25,070,958	注;1

注;1 資本的収支が不足する額25,070,958円は、過年度分損益勘定留保資金25,070,958円で補填している。

## 平成25年度 各会計決算状況

(単位:円)

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引	残額の措置
一般会計	4,004,482,382	3,574,504,824	429,977,558	翌年度へ繰越
国民健康保険特別会計	915,437,960	850,839,308	64,598,652	翌年度へ繰越
出羽島簡易水道特別会計	25,261,239	25,261,239	0	
青少年健全育成センター特別会計	7,666,392	6,875,592	790,800	翌年度へ繰越
介護保険特別会計	753,626,355	705,690,669	47,935,686	翌年度へ繰越
後期高齢者医療特別会計	86,283,172	85,606,172	677,000	翌年度へ繰越

# 補 正 予 算

◎26年度一般会計補正予算  
 歳入歳出それぞれ2億7,729万9千円を追加し、予算総額を29億1,373万6千円とするもので、内容は次頁に掲載のとおり。  
 (原案可決)

◎26年度出羽島簡易水道特別会計補正予算  
 国道55号内妻大橋耐震補強工事に伴う簡易水道計装盤及び配水管移設工事の経費で448万2千円を追加し、予算総額を3,427万3千円とするもの。  
 (原案可決)

◎26年度国民健康保険特別会計補正予算  
 25年度退職者医療交付金、療養給付費負担金などの精算による返還金など1,293万3千円を追加し、予算総額を8億2,767万4千円とするもの。  
 (原案可決)

## 防災拠点避難地整備事業に145,700千円

26年度一般会計9月補正予算は、2億7,729万9千円の追加です。(原案可決)

### 歳出予算の主なもの

金 額	内 容
3,600,000円	庁舎等の修繕費
5,200,000円	電動車両充電器設置事業
10,152,000円	社会保障・税番号制システム改修業務委託料
3,500,000円	地域の津波避難計画策定業務委託料
145,700,000円	防災拠点避難地整備事業
4,690,000円	インフルエンザ・水痘予防接種手数料
14,089,000円	海部郡衛生処理事務組合負担金(交付税分)
4,482,000円	出羽島簡易水道特別会計繰出金
2,960,000円	農地台帳システム改修手数料
2,618,000円	とくしま明日の農林水産業づくり補助金(漁協冷凍庫修繕等)
6,352,000円	地域活性化事業(地域おこし協力隊経費等)
3,000,000円	中村1号線・宮田排水路補修工事(追加分)
12,500,000円	町道寺前北線整備事業(追加分)
8,300,000円	老朽住宅解体工事
4,000,000円	学校敷地法面修繕・旧牟岐小フェンス修繕等
1,900,000円	町民体育館耐震補強工事(追加分)

### 歳入予算の主なもの

金 額	内 容	
4,806,000円	国庫支出金	社会保障・税番号制度システム整備費補助金
3,080,000円	国庫支出金	次世代自動車充電インフラ整備促進補助金
1,200,000円	県支出金	とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金
89,172,000円	繰越金	前年度繰越金
1,670,000円	諸収入	充電インフラ普及支援プロジェクト支援金
240,400,000円	町債	過疎債・徳島県市町村振興資金・臨時財政対策債

# 条例

◎牟岐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

「子ども子育て支援新制度」の実施に向けた関係条例で家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるもの。(原案可決)

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるもの。(原案可決)

◎牟岐町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるもの。(原案可決)

# 人事

◎教育委員会委員の任命



おゆうぎをする保育園児

# 意見書(要旨)

◎「特定秘密の保護に関する法律」の撤廃を求める意見書

提出者 藤元 雅文  
賛成者 樫谷千重子

特定秘密保護法は、政府が安全保障上必要であると判断すれば(一)防衛(二)外交(三)外国の利益を図る目的の安全脅威活動の防止(四)テロ活動防止の4分野

に関し「特定秘密」を指定し、これを漏らした者等には重罰を科すとしています。しかし、「特定秘密」の範囲は広範かつ不明確であり、行政機関の長の恣意的判断によって、「特定秘密」が指定され、主権者である国民に本来公開されるべき情報が統制・隠蔽される恐れがあります。また、「特定秘密」の指定について、その是非を有効に判断する仕

任期満了となる駒井一美氏の再任に同意するもの。(原案可決)

組みも存在しません。さらに一旦「特定秘密」に指定されれば、5年間の有効期間を更新することにより、指定が恒久化されてしまう可能性も懸念されます。既に公務員法、自衛隊法、個人情報保護法等によって情報の漏洩を防ぐための法制度が完備されています。不十分と言うならば法改正等

で対応すれば済むことです。よって本議会は、つぎの事項について意見書を提出します。

1 「特定秘密の保護に関する法律」を撤廃すること。(採決の結果 否決)

◎消費税10%への引き上げ中止を求める意見書

提出者 藤元 雅文  
賛成者 樫谷千重子

長引く不況、過疎化、少子高齢化の進行など、多くの問題を抱えながらも全国の自治体や住民は、地域振興券の発行、特産品の開発など、地域の活性化のため懸命の努力をしています。この努力に水を差すのが消費税の増税です。その怒り

と不安の声が世論調査にもはっきり出ています。内閣改造後でも消費税増税に反対が、「朝日」69%「読売」72%「毎日」68%「共同通信」68・2%と増税中止を求める声が圧倒的多数を占めています。そもそも消費税は低所得者ほど負担の重い逆進性の強い庶民泣かせの税金であり、増税が必要なのであれば、経済力に応じて負担する応能負担を基本に財源を確保すべきです。GDPの約6割が占める家計消費の低迷が景気回復を遅らせている今日、さらに10%への増税を実施すれば、家計消費のますますの落ち込みと景気の悪化、財政の一層の破綻をもたらすことは明瞭です。また、消費税増税法附則第18条には経済状況によっては「施行の停止」が明記されており、引き上げは慎重であるべきです。よって本議会は、つぎの事項について意見書を提出します。

1、来年10月の消費税10%の引き上げは中止すること。(採決の結果 原案可決)

# 一 般 質 問

9月議会では、4名の議員が一般質問を行いました。

## 認知症ケア向上と 今後の対策は

櫻谷 千重子 議員

牟岐町の認知症高齢者の現状は、平成26年4月1日現在で、65歳以上の高齢者2015人について、認知症の全国有病率15%で求めると、約300人と推定されます。

平成25年7月31日現在の調べでは、介護保険認定者数359人のうち認知症と診断されているのは、123人で、まだかなりの方がいるということで、この数は年々増えてくると思われます。また、認知症高齢者を狙った詐欺も全国で多発している現状も踏まえ、今後の認知症ケアに向けて健康管理専門士や指導管理士、ソーシャルワーカー等の職員の習得や専門職員の導入を考えてはどうか、今後の課題も含めお聞きします。

福井町長

平成24年9月に国が定め

た認知症施策推進5か年計画に従い、認知症となっても本人の意思が尊重され、できる限り良い環境で暮らし続けることができる社会的実現を目的として、平成25年度から牟岐町認知症ケア向上推進事業を実施しています。

①認知症地域支援委員を配置。②地域密着型サービス事業での在宅生活継続のための相談・支援の推進。③認知症の人と家庭の会への参加。④月一回の心配事相談への参加。⑤認知症に関する講演会の開催。現在、介護認定者のうち30%余り、約1200の方が認知症ではないかと診断されていますが、全国有病率15%で求めると3000人余りとなり、牟岐町の65歳以上の一人暮らしの方が350人余り居ることから、隠れ認知症患者が居ることが推測されます。

社会全体で認知症の人々を支え、介護サービスだけでなく、地域の互助も最大限活用できるように今後とも努力したいと考えています。

### 百々健康生活課長

職員資格の習得については、地域、職域における認知症サポーター養成のためのキャラバンメイト養成研修に参加しています。専門職の導入については、認知症地域支援推進員の普及を図っていききたい。早期発見、早期治療のためには、医療関係者の高い尺度が必要だ

と考えています。

情報交換の場として、月一回、町内事業者の介護支援専門員を集めてのサービステキニの評価のための地域ケア連絡会を開催し、認知症の方に対する情報共有を行っています。予防対策としては、月一回の脳トレ教室の開催など脳機能の活性化事業があります。

町全体で認知症の人々を支えるための介護サービスだけでなく地域の自助、互助を最大限に活用するネットワークをつくることが課題だと思っています。



認知症予防のための脳トレ体操(毎月実施)

町内の急傾斜地・地すべり・土石流危険地域の現状は

櫻谷議員

地すべり危険箇所の再度見直しを、また崩壊による被害を受ける可能性のある人家が何箇所あり、その崩壊対策事業の進捗状況はどうなのか。

ハード面にはお金と時間がかかります、だからこそソフト面が重要になります。地域全体で防災力を高めることが減災に向けては大事なことだと考えます。

知らせる義務と知る努力を行政と地域住民の方々に是非とも持っていていただき、自然災害に対応する能力を養わなければならないと考えます。その啓発に向け今後どのように取り組んでいくのか、町内の状況と今後の地域住民の説明会の有無についてお聞きします。

福井町長

牟岐町では全国的な大規模災害の度、また、国の災

害対応が変わる度に、町民の皆様が防災に係る情報提供や普及啓発を実施してきましたが、最新の情報を基に、町民の皆様にとさらなる防災意識の向上と緊急時の避難対応の確認をしていた

全国で土砂災害の危険箇所は52万箇所あると言われており、ハード対策が追いつかない状況です。したがって平成12年に制定された土砂災害防止法に基づき、土砂災害から人命を守るため、土砂災害の恐れのある区域の危険性の周知、警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進しています。

災害対策はハード面、ソフト面において国、県、町の対応に限界があります。常日頃から災害に対する基礎的な知識の把握に努め、避難勧告、指示などの発令時には冷静に、かつ的確に行動していただくよう、お願いいたします。

寒葉建設課長 町内の急傾斜地崩壊危険箇所180、土石流危険箇

所20、地すべり危険箇所3の合計203箇所となっています。

事業の現状は、天神前、宮田、牟岐東、清水、大谷、牟岐大谷、出羽島北、杉谷の8地区が対象地区で、事業実施状況は、一部完成していない場所がありますが、事業としては概成となっています。

地域包括ケアシステムの充実を 一山 稔 議員

ソフト事業の調査済地区は土石流・地すべり・急傾斜地で合計66箇所が警戒区域・特別警戒区域に指定され、随時、県と町により関係する町民の皆様説明に入っています。ハード対策も、天神前、牟岐東地区で県により急傾斜崩壊対策工事の計画がされています。

医療、介護総合確保推進法が設立し、在宅生活を支える定期巡回、随時対応サービス、訪問看護などの充実が不可欠だとしており、その地域に適した効果的なサービス体系を組み計画的に実行すべきで人材の確保も大切だし、介護職員の処遇改善にも取り組まなければなりません。

高齢者の住居確保も課題で空き家の活用になるのではと思うが、空き家への対応

高年齢者の住居確保も課題で空き家の活用になるのではと思うが、空き家への対応

福井町長

空き家の活用は、その施設の有効活用と生活支援サービスの充実につながる。一石二鳥の策ですが、平成23年度の空き家調査以来、提供を申し出ている方は二人で、現時点では、ご提案の事業が執行できる空き家は把握していません。今後、地域おこし協力隊の力を借り、空き家の有効活用について行動を開始します。

介護支援ボランティアポイントの制度は、高齢者保険料の軽減だけでなく、介護予防効果、地域の活性化、住民のつながりの強化など包括ケアの主旨に沿う各種効果が期待できると思うので前向きに検討します。

百々健康生活課長

介護職員の処遇改善は、平成27年度の介護報酬改定で検討されており、介護人材の確保は、消費税増税分を財源として新たな財政支援の中で事業等を実施し、養成も含め確保されると思っています。

リハビリ専門職の確保と



ケアマネージャー等の介護職員研修

活用は、医療機関、事業所に適材配置確保され、理学療法士専門職による介護予防事業を実施しています。

定期巡回、随時対応型サービスと小規模多機能型居宅介護は、現在利用実績はありません。訪問看護は、平成26年4月で85件、給付費311万円余りとなっております。サービス内容のさらなる充実を図ります。

指摘いただいたことは、地域包括ケアシステムを構成する主なものと捉え、次期、高齢者保健福祉計画、

第6期介護保険事業計画の策定の過程で対応されると思われます。

### 人口減少への対策は

一山議員  
全国的に人口減少が問題になっており、減少幅が大きい市町村では財政、教育福祉などの機能を維持できなくなるため、少子高齢化対策や就労の場の確保など

が喫緊の課題と言われており、市町村と住民が一体となって、若者や女性が住みよい地域づくり、魅力ある町づくり、経済の活性化など政策の展開、また、出産子育て支援の充実として、結婚支援センターの設置、お見合い出会いイベント、ネット上での婚活や男性の育児を推進したり、子育て中の母親をサポートするマザーズジョフカフェなど情報サイトを開設している所もあります。

また、育児を阻害する要因を社会全体で取り除いていく必要があると言われています。人口増のために中高年の移住を促す政策、優遇措置など、個別の政策は慎重な検討が求められますが、人口減少に歯止めをかけるための考えを伺います。

福井町長  
人口減少対策として、若者の婚姻率・出産率を上げる、雇用を増やす、住居支援をする、空き家を提供すること等が考えられますが、町

長就任以来のテーマである町の活性化が、この過疎化対策です。

牟岐町は、移住の条件となる生活インフラの整備はできていますが、課題は雇用の場の確保で、いろんな能力の方が就業できる場所が必要です。特に一次産業における雇用の場が必要と思います。今後、地域おこし協力隊の力を借り一次産

業の再生に向け、全力で取り組んでいきます。

また、美しい景観の創造、伝統的な町並みの保全、健康的な環境の創造が必要であり、町全体の美化・公園化と保養と健康の町の創造は大きな経費をかけず、町の交流人口を増やすことができる施策であると考えているので積極的に進めていきます。

### り災者支援対策の強化を

藤元 雅文 議員

町内で発生した震災、風水害、火災などの災害で被害を受けた場合は、被害の程度による町民税、国保税などの減免制度、死亡した場合の弔慰金、障害者になった場合の見舞金、生活立て直しのための貸付金制度などがあります。

さらに、被災者生活支援法の対象になった場合、支援金の支給、貸付などがありますが、本町の場合、ど

の程度の被災でこの制度が適用されるのか。また、制度が適用されない場合は本町が条例で定めている範囲の支援しか受けられないということになり、実態に合うように国・県に改善を求めるべきではないか。

支援策については、国・県に頼ることが多いが、せめてり災者を慰謝し、励ます意味での見舞金制度を創設すべきではないか。





台風被害の復旧作業

**福井町長**

本町の地域防災計画に記載の被災者生活再建支援制度の適用については、30世帯以上の住宅が滅失した場合、または、10世帯以上の住宅が全壊した場合などに適用されます。国の制度が適用されない小規模な災害の場合は、県が独自の対応をすることになり、県の補助裏については、市町村の判断となります。

今後、被災時の対応を迅速に進めるため、町独自の対応策を検討します。

**久岡住民福祉課長**

現在は、徳島県知事見舞金制度、共同募金会緊急配分、日本赤十字小規模災害見舞金制度を利用し、お見舞いをしていきますが、今後町独自の見舞金制度について検討します。

**教育委員会制度改定  
についての見解は**

**藤元議員**

今回、法律の改定が行わ

れ来年4月1日より施行されます。今回の改定により、首長が教育に介入することが容易になります。現制度のもとでもルールを無視し、全国学力テストの順位を勝手に公表したり、自分の意に沿うように予算の削減をチラつかせる首長が実際に存在しますので「政治的中立性の確保」について懸念する意見があるのは当然です。

首長が代わるたびに教育方針が変わるようなことになれば、困るのが現場の先生方であり、一番の被害を受けるのが子どもたちです。我々住民も、決して無関心であってはいけないということです。町長・教育長の見解を伺います。

**福井町長**

今回の改正により、教育行政に対する責任の所在が明確となり、教育委員会の閉鎖性を改善し、いじめなどがあつた場合、より迅速で公正な対応が可能になると考えています。また、今回の改正でも教育行政の執

行機関は、あくまで教育委員会です。適正な改革であると考えています。

**峯野教育長**

教育長が大きな権限や責任を有することになり、教育委員会の最高責任者としての自覚や資質、能力の向上が求められることとなります。

また、首長が総合教育会議を主宰し教育の基本的方向を決める権限を持つことにに対し、首長の過度な関与を懸念する意見が出されていますが、最終的な決定権限は、引き続き教育委員会に留保されており、今後は、総合教育会議をどのように運用していくかが課題になると考えています。

**町活性化の取り組みは**

**藤元議員**

町長は就任以来、防災対策の強化と町の活性化、第一次産業の振興に力を注い

できました。それは、誰もが賛同し、歓迎することです。しかし、防災対策については一定の成果が見られるものの、町の活性化については自身が認めているように大きな成果を上げるには至っていません。

今年の稲作は天候不順と低米価で大変な状況でした。農水省は、1俵(60kg)平均8000円の生産費がかかるとしていますが、農協の支援金を上乘せしても生産費を補えるものにはなっていない。漁業についても相変わらず漁獲高の下降状態が続いています。

田舎の自治体では、第一次産業の振興が町活性化のカギであることは間違いありません。今後の取り組みは。

**福井町長**

就任以来、米に関わらず一次産品のブランド化に意欲を燃やしてまいりましたが、専業農家の規模、戸数、耕地面積の規模、これまでの歴史、高齢化率などから、現状ではブランド化は困難

であると言われていました。したがって、あまり価格競争のない、また、鳥獣被害にも遭わない薬草栽培を検討しています。現時点では圃場が稲作用であるため実現していません。

今後は、「保養と健康の町牟岐町」として、町民が

健康になれるよう、また、来ていただいた方々に楽しんでいただけるような農産物、例えば、有機野菜、薬草、機能性作物などの栽培に、地域活性化センターを中心に取り組みを加速していただきたいと思います。

## 復旧費用助成制度の

### 取り組みは

横尾 政明 議員

8月の台風11・12号による浸水被害が県内各地でお

き、この被害で県は「生活再建特別支援制度」を創設

しました。新聞記事によると、被災世帯がある市町の中で県と市町が肩代わりをして住民負担がゼロとなるのに対し、制度を利用しない市町があるとのことでした。

本町において、被災世帯の規模によっては制度を利用するのか、また、利用する場合は住民負担の4分の1の費用負担ができないか

「生活再建特別支援制度」は県が台風11・12号により全半壊及び床上浸水世帯に対し生活再建の支援を図るために新たに創設した制度です。幸い牟岐町は該当する住戸はありませんでしたが、もし該当する世帯があれば、この制度を利用することとなります。災害救助法の適用を受けた那賀町以外では、本来であれば4分

の1の自己負担が必要ですが、ある市町は、これを町が負担し、ある市町は4分の1の負担を求めたことで、市町により対応の差ができました。

4分の1の自己負担を自治体が持つかどうかは、その時の被災状況及び町の財政状況により個々に判断することとなります。

### 河内活性化センターの取り組みは

横尾議員  
運営体制について先では、法人、NPO、事業団体への管理移行とありました。何年後に想定しているのか、また、管理費として予算はいくらなのか、そして平成26年度の職員体制ですが、産業課職員1名、地域おこし協力隊2名、臨時職員2名の5名となっています。事業概要では6項目の主な事業があり、その下に細分化された多くの事業が盛り込まれています。しかし、現職員の雇用形態から長期



河内地域活性化センターでの地域おこし協力隊員

にわたる事業については見直しが必要になるのではないでしょうか。また、この施設は地域コミュニティとしての位置付けでもあるので、住民に広報し、利用促進を促していただきたい。

### 福井町長

将来的には町職員の負担軽減と、経費の節減を図るため、指定管理を民間にお願いしたいと考えています。事業概要は、移住、定住、交流事業の支援、地域資源の発掘、農林水産業、商工観光業等の振興に係る支援の他、牟岐町の維持活性化に係る活動支援を行います。が、要は、牟岐町の活性化のために有効な事業をできる限り実施して参ります。

### 久米産業課長

運営体制については、民間への移行を念頭に置いたうえで、当初は産業課が主体の運営になります。職員は、現在4名が常駐しています。来年度以降の職員体制については、地域おこし協力隊員以外は確定

お気軽に皆さんのご意見  
 ご感想をお寄せください。  
 電 話 七二一三二四二一  
 F A X 七二一三七一六  
 「広報編集委員会」まで  
 お願いします。

していません。  
 運用計画については、校舎2階は民俗資料の展示、1階はセンター事業の活動の拠点とします。また、観光物産館事業の一部を継続し、牟岐産の物品等のPR、空き家、遊休地、観光等、牟岐町に関する情報を随時発信していく予定です。  
 センターでは、町内の団体やグループの皆さんにサポーター登録をしていただき、事業の協力等問題解決のための意識の共有をしてみようというのが一つの大きな目的です。住民の皆さん方との協働体制によって、粘り強くかつスピード感をもって取組を本格化していきたいと考えています。



工事が進む病院建設用地



残土処理場

### 議会の動き

( 9月)

- 9日 全員協議会、議会運営委員会
- 12日 牟岐町敬老の日のつどい
- 17日 第3回定例町議会

～19日

(10月)

- 8日 四国四県町村長、議長大会 徳島市
- 10日 広報編集委員会
- 27日 第1回臨時議会  
行政常任委員会（決算認定）
- 28日 徳島県町村女性議員連盟研修会 兵庫県

(11月)

- 7日 四国地区町村議会議長会研修及び
- ～8日 地震津波防災施設等視察研修 高知県
- 12日 第58回町村議会議長全国大会 東京都
- 13日 徳島県町村議会議長会議長研修 茨城県
- ～14日
- 20日 海部郡・安芸郡町村  
議会議長会要望活動 高知市
- 21日 徳島県町村女性議員連盟研修会 那賀町
- 28日 徳島県町村議会議長会役員会 徳島市

### 編集後記

パリで阿波踊りを。イベント『AWA ODO R I P A R I S 2 0 1 5』の発足式が30日、東京の在日フランス大使館で開かれた。法被や浴衣姿の約30人が大使公邸で舞い、招待客も踊りに加わった。イベントは来年5月24・25日、パリ4区の観光名所ボージュ広場で開く。海外であまり知られていない日本文化の魅力を発信するのが目的だと言われている。  
 実際に阿波踊りを体験した外国人は、必ず阿波踊りの虜になるという。近代的な街中で、浴衣姿で伝統的な踊りを踊っている光景が印象的だ。古くから伝わる伝統的な行事が、現代の日本に上手く溶け込んでいることにはいつも驚かされる。必ず形あるものだけが後世に残るとは限らない。この町にも未来に残したい文化はたくさんある。  
 広報編集委員会

被保険者のみなさまへ  
**長寿医療制度(後期高齢者医療制度)**

## 1 保険料の納付について

### ① 普通徴収(窓口納付・口座引き落とし)の方へ

納付書が届いている方は、役場または指定金融機関で納期までに必ず納めてください。

長寿医療制度は、公費や後期高齢者支援金のほか、被保険者一人一人に納めていただく保険料により運営されています。

納期								
期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
月度	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限	H26.9.1	H26.9.30	H26.10.31	H26.12.1	H27.1.5	H27.2.2	H27.3.2	H27.3.31

※ 納期限は各月の末日になります。ただし、その末日が土曜日、日曜日及び休日(祝日)の場合は、次の平日が納期限となります。

### ② 特別徴収(年金から天引き)の方へ

#### 保険料のお支払方法が変更できます

保険料を年金からお支払いいただいている方のうち、次のいずれかに当てはまる方は、保険料を口座振替によりお支払いいただくことができます。

ア 国民健康保険の保険税を、滞納なく納めていた方  
→ご本人の口座からの口座振替が可能

イ 年金収入が180万円未満の方で、代わりに納めてくれる配偶者や世帯主がいる方  
→その方々の口座からの口座振替が可能

**ご希望の方は、まず役場窓口で手続きが必要です。**

#### 手続きに必要なもの

- ①本人を証明できる書類等(保険証など) ②通帳 ③銀行印

#### 保険料に係る社会保険料控除

- 所得税・個人住民税の社会保険料控除については、居住者が、各年において、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族の負担すべき社会保険料を支払った場合には、その支払った者に社会保険料控除が適用されることとなります。
- 10月以降の保険料について一定の手続きを行うことにより、年金からの特別徴収により保険料を支払う方法から、被保険者の世帯主又は配偶者が口座振替により保険料を支払うように変更した場合には、口座振替によりその保険料を支払った世帯主又は配偶者に社会保険料控除が適用されます。

## 2 被保険者証について

被保険者証は1人に1枚交付され、75歳になる誕生日までに、お送りします。

## 3 障害認定について

新たに障害者手帳等の交付を受けられる65歳以上75歳未満の方が、長寿医療制度に加入する場合は、障害者手帳等交付申請時に後期高齢者医療障害認定申請手続きを行ってください。

なお、すでに障害認定を受けられている方については、障害者手帳等の更新は必ず有効期限内に行ってください。

## 4 健康診査の受診は、お早めに

現在、健康診査の対象となる方にお送りしております健康診査受診券には、有効期限があります。受診券の有効期限をご確認の上、有効期限内に受診するようにしてください。

#### ■お問い合わせ・ご相談は

牟岐町役場 健康生活課 後期高齢者担当 TEL(0884)72-3417まで

## 牟岐町地震津波避難訓練、南部圏域防災訓練について

平成26年12月6日(土)午前7時のサイレンを合図に牟岐町地震津波避難訓練を実施いたします。ご家族で避難場所を再確認し、年に一度の避難訓練ですので、積極的にご参加ください。また、地震・津波に対する日頃からの備えを今一度ご確認ください。

実施年度	H21	H22	H23	H24	H25
避難者数	946	1,011	1,031	1,091	988
訓練参加者	998	1,110	1,119	1,188	1,087

また、同日午前10時45分から、海陽町まぜのおかにて南部圏域防災訓練があります。各種関係機関による災害対応訓練、地震・煙体験や防災備蓄食品の試食などがあります。この機会にぜひご参観ください。

## 牟岐町防災キャンプ 体験活動プログラムが実施されました。

「守る・逃げる・生きる」の避難3原則に基づき、地震・津波による避難所生活を想定した体験活動を通して、子どもたち一人一人の自助・共助意識を高めるとともに、たくましく生きる力を養うことを目的とした、牟岐町防災キャンプが平成26年10月24日(金)～10月25日(土)に実施されました。

牟岐小学校6年生児童24名、牟岐中学校生徒会役員6名、婦人会、自主防災組織、教職員、その他関係機関より多数の方々が参加されました。



## 防災学習キャンプ活動報告会の開催について

～地域の絆ですすめる防災生涯学習キャンププロジェクトフォーラム～

と き 平成26年12月20日(土) 13:00～16:00

ところ 阿南市立富岡公民館 大ホール

内容

- ・防災キャンプ推進事業説明(牟岐小6年生と牟岐中生徒会役員の取り組み)
- ・基調講演「学校・家庭・地域の連携ですすめる防災」  
講師：阪根健二 鳴門教育大学大学院教授(予定)
- ・パネルディスカッション  
「防災学習キャンプを通して育む子供たちと地域の絆」

## 平成26年度 コミュニティ助成事業

コミュニティ助成事業を活用し、消防団員の安全対策として、絶縁手袋外備品を購入しました。



## 県税・市町村税 県下一斉徴収強化月間 (11月～12月)

### 「税の納め忘れはありませんか？」

徳島県と県内全市町村は、税の公平性を確保するため、11月と12月を「県下一斉徴収強化月間」に設定し、連携して県下一斉に徴収を強化しています。

納期限が過ぎているのに納付していない方は、金融機関または税務会計課ですぐに納付してください。催告しても納付していただけない滞納者に対しては、財産の差押などの滞納処分を行います。納付できない特別の事情がある方は必ずご相談ください。

税務会計課 (電話 72-3410)

## 災害に関する県税の特例措置について

災害によって自己の所有する資産等に損害を受けた場合、一定の要件を満たせば、県税の減免や納税の猶予等の特例措置を受けることができます。詳しくは、南部総合県民局経営企画部へお問い合わせください。

(問い合わせ先) 徳島県南部総合県民局 経営企画部 阿南庁舎 0884-24-4120  
美波庁舎 0884-74-7420

## 牟岐町立図書館よりお知らせ

カイクナイチャーネットワークさんのご協力により、平成26年度子どもゆめ基金の助成と、おはなしの会さざなみのみなさんのご協力を得て、牟岐町立図書館では年間6回(うち4回は10月までに終了)の「自然の絵本読み聞かせ会」を開催しています。今年度はあと2回ありますので、ご家族・お友達お誘いあわせのうえ、多数お越しくください。

### 第5回 12月6日(土)【手作りであそぼ】

内容：海岸で石を拾い、羊毛でペーパーウェイト(ぶんちん)を作り、読み聞かせをおこなう。

### 第6回 2月7日(土)【わたしの小さな小さな絵本だよ】

内容：参加された幼児・子どもが描いた絵本の話をしてもらう。

★お問い合わせ 牟岐町立図書館 TEL 72-2300

お楽しみの「クリスマスのおはなし会」は12月20日(土)です。  
10時30分からだよ。プレゼントもあるよ～



## ケーブルテレビの「デジアナ変換サービス」は27年3月までに終了します

暫定的にアナログテレビでもケーブルテレビ経由で地上波デジタル放送を視聴できる「デジアナ変換サービス」は27年3月までに終了します。引き続き、デジタル放送を見るには次の受信方法があります。

- ・デジタルテレビに買い替える
- ・地デジチューナーを購入し、アナログテレビに接続する

(問い合わせ先) 総務省地デジコールセンター 0570-07-0101 HP「総務省 デジアナ」で検索

## 犯罪被害相談窓口のご案内

一人じゃない あなたに寄り添い 支える手

(平成26年度徳島県警察犯罪被害者支援スローガン)

### 1 警察の支援制度

#### ● 指定被害者支援要員制度

対 象 事 件	① 殺人、性犯罪、傷害(全治1ヶ月以上)などの身体犯 ② 交通死亡事故、ひき逃げ事件などの重大な交通事故・事件 ③ その他必要と認められる事件
内 容	対象事件の被害者被害者やご遺族の視点に立って、必要に応じて、次のようなことを行います。 ○ 病院の手配や付添い ○ 事情聴取の付添い・補助 ○ 心配事の相談受理 ○ 「被害者の手引」の交付と説明 ○ 関係機関・団体の教示、紹介 等

#### ● 被害者連絡制度(捜査経過、検挙等の連絡)

対 象 事 件	①殺人、性犯罪、傷害(全治1ヶ月以上)などの身体犯 ②交通死亡事故、ひき逃げ事件などの重大な交通事故・事件
内 容	対象事件の被害者やご遺族に対して、次のような捜査状況等の連絡を います。 ○ 刑事手続きや被害者のための制度 ○ 捜査状況(被疑者検挙まで) ○ 被疑者の検挙情報 ○ 逮捕被疑者の処分状況

被害者連絡は、情報提供を望まない方もいることから、被害者の意向をくんで行っています。  
その他、● 再被害防止、保護活動 などを行っています。

### 2 警察以外の相談窓口

- 公益社団法人 徳島被害者支援センター 電話 088 - 678 - 7830  
(月、水～金 9:00～16:00※祝日、年末年始を除く) HP <http://tokushima-vsc.jp/>
- 法テラス(日本司法支援センター)  
徳島地方事務所 050 - 3383 - 5575(月～金 9:00～17:00)  
犯罪被害者支援ダイヤル 0570 - 079714(月～金 9:00～21:00、土9:00～17:00)  
ホームページ <http://houterasu.or.jp>  
その他の相談窓口や犯罪被害制度のご相談は、牟岐警察署(72 - 0110)へご連絡下さい。

## 徳島県危険ドラッグ110番を設置しています

「危険ドラッグ」は、乱用者自身の健康被害の発生にとどまらず、二次的被害を発生させる原因となっており、全国的に「危険ドラッグ」による交通死亡事故等が多発しています。

徳島県では、「危険ドラッグ」に起因する健康被害・事故等の未然防止を図るため、県内における「危険ドラッグ」に関する種々の情報・相談を収集し、対策を的確に講じることを目的に「徳島県危険ドラッグ110番」を設置しています。

(フリーダイヤル) 0120-847-110 「はようくなれ」  
月曜日から金曜日(年末年始・祝日を除く)午前9時から午後5時まで

(問い合わせ) 県業務課 088-621-2233

平成26年度とくしまトータルネットワーク事業  
**阿南支援学校ひわさ分校特別支援教育講演会**

「発達障がいへのサポート」～発達障がいの性教育・性非行について～

講師 小栗 正幸 氏

昨年度の冬、「発達障がいの思春期のトラブルマネジメントへの対応」というテーマでご講演いただき、好評であった小栗正幸氏を講師として再度お招きし、発達障がいのある方の性教育・性非行についてご講演いただきます。

～講師紹介～

法務省に所属する心理学の専門家（法務技官）として、犯罪者や非行少年の資質鑑別に従事され、福井、京都、大阪などの少年鑑別所や成人矯正施設に勤務後、宮川医療少年院長を経て退官。現在は特別支援教育ネット代表として、各地の教育委員会、学校、福祉関係機関、発達障害関連の「親の会」等への支援を行っておられる。

特別支援教育士スーパーバイザー。宇部フロンティア大学臨床教授。

- 日 時 平成26年12月24日(水) 9:30～12:30 (受付 9:10～)
- 場 所 徳島県立阿南支援学校ひわさ分校 海部郡美波町北河内字本村360番地
- 対 象 保育所・幼稚園・小中学校・高等学校教員、特別支援学校教員、保護者、その他関係者
- そ の 他 参加費無料です。駐車場は運動場をご利用ください。
- お申し込み 阿南支援学校ひわさ分校 支援課 田中敦子・住友暁子
- お問合せ先 TEL 0884-77-2181 FAX 0884-77-1676
- \*申し込み締め切り 平成26年12月17日(水)
- \*参加人数によって、講演会会場が体育館になる可能性があります。当日は、防寒着をご持参の上、ご参加ください。
- \*発達障がいのある方の事例検討の時間(13:00～14:00)を設ける予定です。

## —放送大学4月入学生募集—

放送大学はテレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成27年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

### ○募集学生の種類

-教養学部-

科目履修生 (6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

選科履修生 (1年間在学し、希望する科目を履修)

全科履修生 (4年以上在学し、卒業を目指す)

-大学院-

修士科目生 (6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

修士選科生 (1年間在学し、希望する科目を履修)

### ○出願期間 平成26年12月1日～平成27年2月28日、3月1日～3月20日

(インターネットでの出願も受け付けております)

### ○資料請求(無料)・お問い合わせ先

〒770-0855 徳島市新蔵町2丁目24番地 徳島大学日亜会館3階

放送大学徳島学習センター 088-602-0151

## もうチェックした?徳島県最低賃金が改定されました。

徳島県最低賃金が平成26年10月1日から、時間額679円に改定されました。

(※一部の産業には特定最低賃金が定められています。)

(問い合わせ先) 徳島労働局労働基準部賃金室 088-652-9165

又は、最寄りの労働基準監督署まで



# 北海道地震津波の記録

## 「海が吠えた日」より

津波の思い出く二階で助かった

宮田 故 松下利恵子

南海地震当時、夫竹一郎は、角谷磯吉さんと沖吉初太郎さんらと、鮪船に乗っていたので、二歳の娘、千恵子と二人だった。二階には、このころ東の会堂に出張して来ていた接骨院へ治療に来とった県南の女親子が泊っていた。

大きな地震で恐ろしかったが、津波が来るとは思わず、そのまま家の中で待機していた。

しばらくすると、ザアザアという音がして道路へ潮が来た。第一波だろう？まさか二階までも潮がくるとも思わなんだし、その時は家の外へは、

もう逃げられなかったの、仕方なく親子で二階へ上がった。県南の女親子と四人で恐怖に包まれていた。

三回目の潮だったと思うが、小沢嘉代一さん宅と前の家（スマさん宅）が壊れて流れて来た。

ドラム缶がたくさん流れてきて、一階がメチャメチャに壊れてしまった。しばらくすると二階が後へ傾いて、生きた心地がしなかった。

いつ流されるか、恐怖におびえながら潮が引くまでの時間の長かったこと、本当によい辛抱でした。

夜が明けてから助けて戴き、近くの高台にある東の会堂に避難したがしばらくの間、足の震えが止まりませんでした。

亀井甚吉さん一家ほか、三家族と一緒に生活し、その後、灘の福井幸雄さん宅でお世話になった。

一階はメチャメチャに壊れて、何もかも流されたが、幸い二階は畳が濡れただけで、品物は濡れず助かってホッとしました。

# 平成26年度牟岐町共楽運動会

平成26年10月19日(日)、牟岐町共楽運動会が開催されました。  
台風の影響により一週間遅れの開催となりましたが、当日は雲ひとつない晴天となり、  
お子様からお年寄りの方まで、競技を楽しみ盛り上がりました。



総 合 優 勝 : 本町・中の島  
 リ ー 優 勝 : 八坂、辺川・橘・喜来  
 瓶 釣 競 争 優 勝 : 天神前  
 バスケット競争優勝 : 川長

す ぎ ろ く 競 争 優 勝 : 関・清水  
 200歳なわとび優勝 : 灘・古牟岐  
 ポ ー ル ン グ 優 勝 : 本町・中の島